



広報

いずみ

人口832人・男393人・女439人・出生2人・死亡2人・転入19人・転出11人・世帯数292世帯 7月1日現在



'96 夏号

No.414

和泉村議会 定例会

第百六十一回和泉村定例会が六月二十五日から二日間の日程で開かれ、平成八年度一般会計補正予算(第一次)や各特別会計補正予算(第一次)などが審議され、原案どおり全て可決されました。

一般質問では、林道網の整備についてと九頭竜湖駅周辺の再整備について、末永議員、中山議員からそれぞれ質問がありました。

春季消防訓練 フレアール和泉で一斉放水

四月二十一日(日)、和泉消防団の春季消防訓練が実施されました。春先特有の強風とフェーン現象による火災を想定し、的確な火災防ぎよ体制の確立、団員の士気高揚と消防技術の向上を図り放水訓練が行われました。

続いて人員報告、機械器具点検が行われた後、消防業務に功績のあった団員の方々と及び三月十七日下山で発生した車両転落事故で人命救助に協力下さった方の表彰式を行いました。受賞者は次のとおりです。

■表彰者

- 日本消防協会定例表彰

勤続賞	第1分団	団員	三橋	武雄
	第1分団	団員	藤田	新市
	第3分団	班長	吉岡	和男
- 福井県知事定例表彰

無火災表彰竿頭綬	第2分団	部長	宮下	隆
永年勤続精績章	第1分団	部長	長崎	吉久
	第3分団	部長	中村	利治
- 和泉村長表彰

永年勤続表彰	第2分団	部長	嶋	光義
--------	------	----	---	----
- 福井県消防協会定例表彰

功労賞	第3分団	班長	村下	幸治
表彰章	第3分団	班長	吉岡	和男
永年勤続精績章	第1分団	副分団長	野尻	廣
	第1分団	団員	道岸	孝治
	第2分団	分団長	谷	政信
	第2分団	副分団長	谷	秀明
- 和泉消防団長表彰

表彰章	第1分団	団員	今田	龍二
	第1分団	団員	高野	健一
	第2分団	団員	谷	樹能
	第3分団	団員	谷口	亮一
	第3分団	団員	小山	正八
	第3分団	団員	松田	俊彦
- 消防協力者表彰(人命救助)

	谷	三好
	林	敏雄

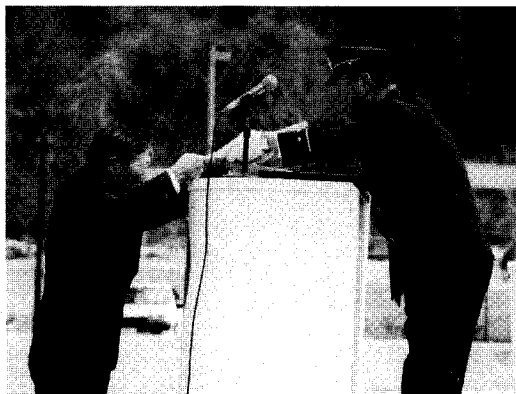
地元産業就業奨励金交付式 交付は五名

五月十五日、地元産業就業奨励金交付式が役場で行われ、五名の方が交付を受けました。

この奨励金は、若者やUターン者、Iターン者を対象に地元企業等への就業拡大と村内に永住していただくことを目的に昨年創設され、各要件に該当する方に十万円から最高百万円が支給されます。



ここ数年、大規模かつ特異な災害が発生しています。昨年の阪神・淡路大震災による大火を教訓にみなさん一人一人の自主防火意識を高め防火に努めましょう。



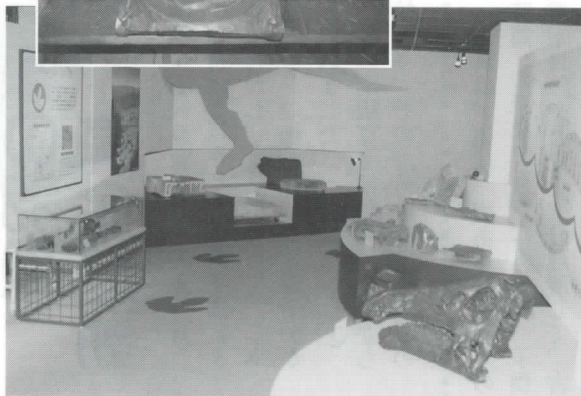
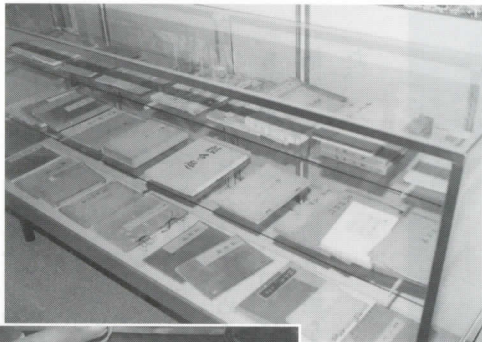
▲ 林 敏雄さん



▲ 谷 三好さん

5月22日開館

さくら会館には万本さくら会の初代理事長で俳聖の山口誓子さんに関する物やさくらのことを綴った書物などが数多くならべられています。入場は村民無料ですので、一度ご来場下さい。



郷土資料館・さくら会館

昨年より改修工事を進めていた郷土資料館・さくら会館が完成し、五月二十二日開館しました。

郷土資料館の二階はまだ準備中ですが、一階には土器や化石などが展示され、地層のパネルや映像でわかりやすく説明されています。

新

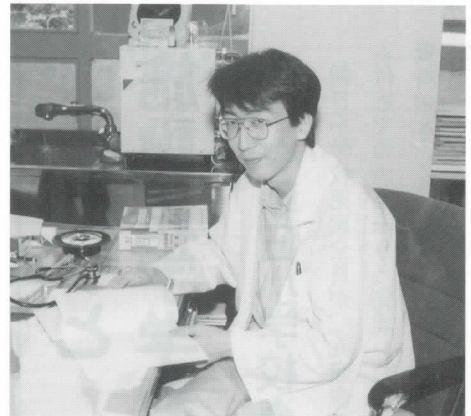
病気はまかせて!

宮下裕文先生

診療所内科医師として、五月一日、宮下裕文先生が赴任されました。

宮下先生は平成四年に自治医大を卒業後、県立病院、社会保険高浜病院に勤務され、この度和泉村に来られました。

なお、診療日は今までどおりで月、火、木、金の週四日となっています。



観光案内はまかせて!



ふれあい会館前に道路情報、イベント情報などを流す「道の駅サインボード」が設置されました。

これは、「九頭竜テラル高原」の標識に合わせたデザインになっており、電光掲示板には、一サイクル十五分間で各種情報をお知らせしています。

源義平公

記念碑建立

笛の館の横に義平公記念碑が建立され、去る五月二十五日笛のフォーラムの折に鯉沼先生により笛の演奏が行われ、一般に公開されました。この記念碑は、朝日牧雄さんが、義平公を顕彰する気持ちをこめて寄贈されたものです。今後は青葉の笛保存顕彰会を中心に大切に保存・管理をしていくことになっています。



学校林の手入れに汗

◆和泉中学校◆

和泉中学校では、十三年前和泉中学校となった年に、角野前坂の村有林地に杉の植樹を行い、自然の大切さと勤労の尊さを学びとりながら、毎年生徒たちの手で大切に育てています。

この学校林は、例年、下草刈や雪おこしをしていますが、今回初めて枝打ちを行いました。

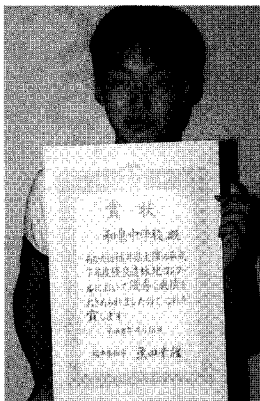
普段、のこぎりもあまり持ったことのない生徒たちは、どの木のどん



▲難しいな～

な所を切つたらよいか、森林組合のていねいな指導のもと、一所懸命作業にあたっていました。

また、しいたけやなめこの栽培にも力を入れており、四月に優良造林地コンクールで知事表彰を受けました。



▲知事表彰

山菜採りと施設見学学習

◆朝日小学校◆

朝日小学校児童全員が、九頭竜ダム付近での山菜採りと完成した郷土資料館さくら会館の見学をしました。

緑の羽根

募金運動

緑の羽根募金運動が去る四月二十四日(金)にみどりの少年隊によって行われ、また役場前において、山ツツジの無料配布や募金活動が行われました。

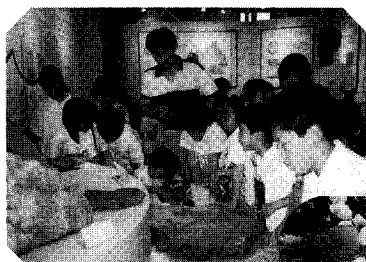
緑の羽根募金は昭和二十年から始まり、その当時は戦争や戦後の

これは、週に一度ある「ゆとりの時間」の授業で行ったもので、子供達が自然や歴史を十分理解して、古里を愛する心を育てるために実施しています。

▼こんなにとれたよ。



▲化石って不思議だね。



みんなのスキー場きれいに!

冬のスキーシーズン
の利用に感謝を込めて、九頭竜スキー場のゴミひろいを朝日小学校、和泉中学校の児童生徒、先生約百人で行いました。

小学生は第二リフト斜面を、中学生は第一リフト斜面を中心に、スキーでは数秒間で滑り降りる所をゆっくり昇りながら、広い場内のゴミを一つ一つ拾っていきました。



金は緑化活動に使われています。

これからの世代のためにも、緑の羽根募金にご協力ください。

復興のために木が切られ、ほとんどの山が丸裸の状態でした。この丸裸の山々に木を植えようと始められたのが、この募金運動です。緑の羽根募金に寄せられた皆さんの募

ナイスバーディ

市町村対抗ゴルフ大会和泉村予選兼第三回ゴルフ協会コンペがこのほど行われました。大会には初心者や女性も含め、三十二人の愛好者が参加し、和気あいあいのうちに終了しました。

なお、成績は次のとおりです。

ネットの部		グロスの部	
1位	辻 美代子 63 (上大納)	1位	巢守関次郎 84 (後野)
2位	巢守関次郎 67 (後野)	2位	新谷 保雄 92 (電発)
3位	谷 信弘 70 (下山)	3位	丸山 義治 96 (上大納)
4位	畑口 直美 73 (朝日)	4位	鈴木 厚 98 (電発)
5位	鈴木 厚 75 (電発)	4位	山内登子雄 98 (下大納)

※グロスとは、打数をいい、ネットとは、打数から各個人のハンディキヤップを差し引いた数字です。

◎ゴルフに関心のある方は次回に多数ご参加ください。

みごとな健脚

健康マラソン

天候に恵まれた第十八回和泉健康マラソンが、六月二日(日)に行われました。

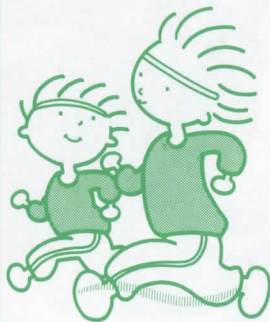
社会福祉センターをスタート地点として、五キロ中学男子の部などに百名余りが参加しました。

各種目の入賞者は次のとおりです。

種目	1位	2位	3位
2K小学男子5・6年	末 永 浩 嗣 (8分 01秒)	小 坂 祐 樹 (8分 57秒)	西 健 太 (8分 58秒)
2K小学男子3・4年	谷 口 祐 亮 (8分 48秒)	山 村 直 己 (9分 18秒)	表 泰 一 (9分 30秒)
2K小学女子5・6年	巢 守 美 希 (9分 14秒)	中 村 茜 (9分 48秒)	長 崎 ち あ き (11分 29秒)
2K小学女子3・4年	坂 下 由 香 (9分 20秒)	小 坂 美 貴 (9分 38秒)	表 優 子 (9分 55秒)
2K一般女子	畑中直美(和泉中) (8分 12秒)	谷 喜美江(下山) (10分 17秒)	八幡智恵(朝日) (12分 54秒)
3K一般男子の部	下出定幸(朝日) (13分 56秒)		
3K中学女子	山村あゆみ (12分 38秒)	番屋久美子 (12分 52秒)	山村麻衣子 (13分 09秒)
5K一般男子2部	西川 諭(和泉中) (19分 49秒)	末永勝士(朝日) (23分 00秒)	
5K中学男子	洞 口 匡 弘 (21分 05秒)	林 洋 平 (21分 06秒)	洞 口 翔 (22分 04秒)
1.5Kファミリー-小学1.2年	巢守将太・治和 (6分 47秒)	谷口真美・久和 (7分 05秒)	今田龍太・龍治 (7分 33秒)
1.5Kファミリー-保育園児	末永聡史・勝士 (8分 02秒)	畑口千夏・直美 (8分 41秒)	宗 哲慶・謙聡 (9分 24秒)



第16回奥越マラソン和泉大会
参加者募集



奥越マラソンが、今年是和泉村で行われ参加者を募集しています。九頭竜国民休養地をスタート・ゴールとして、十七種目で健脚が競われます。

実施要綱は次のとおりです。

- ▼とき 十月十三日(日)
- ▼種目 2 km から 20 km まで 17 の部
- ▼参加料 (傷害保険料含む)
親子の部 千円
小・中学生 四百円
高校生 五百円
一般 千円
- ▼申込期間 八月八日(木)～九月十一日(水)午後五時 まで
問い合わせ・申込みは 教育委員会まで

みどり満開

九頭竜新緑まつり



また二十六日には愛知県岩倉市から大型バスで約二五〇人が訪れ、和泉の新緑に親しみました。出店テントでは、雪解けが遅かった影響により、山菜がやや少なめでしたが、売場には朝の開店前からお客さんが並んでいました。



第十回の九頭竜新緑まつりが、五月二十五日、二十六日の二日間、駅前のふれあい広場を会場に開催されました。初夏の気候の中、両日とも天候に恵まれ、県内外から多くの観光客が訪れました。



また、恒例の山菜大学は二十四日と二十五日に行われ、五十二名の受講生は、山菜の種類、料理法の講習や、老人クラブの皆さんの手作りかごを持って、山菜採りを行いました。



むらをきれいに

ゴミがいつぱい

毎年行われています村内全域空カン回収運動が、四月下旬からの連休を前に行われました。

この運動で、各事業所、団体と村民皆様のご協力をいただき、約四トンの空カン、空ビンなどを回収いたしました。

あゆ放流

奥越漁協

7月中旬予定の解禁日を前に、あゆの放流が6月2日と8日の2回に分けて行われました。

石徹白川の上流と、九頭竜川の合流地点よりもやや下流の2カ所で約250キロ、500キロとそれぞれ放流されました。



穴馬の歴史探訪 5
穴馬の木地師の歴史

木地師とは、全国の山をブナ、ナラなどの良材を求めて歩き、おわん、盆の素材を切り出し、素地を作り、中にはろくろを使って形を整える漂泊の山の民です。木地師発生の地は、滋賀県愛知郡の小椋村であると云います。そして全国のどの山でもその七合目以上の樹木は自由に伐採できるという許可証というべき物を持ち歩き、その始祖を第五十五代文徳天皇の第一皇子である小野宮惟喬親王であるという由来書を持ち歩いていました。

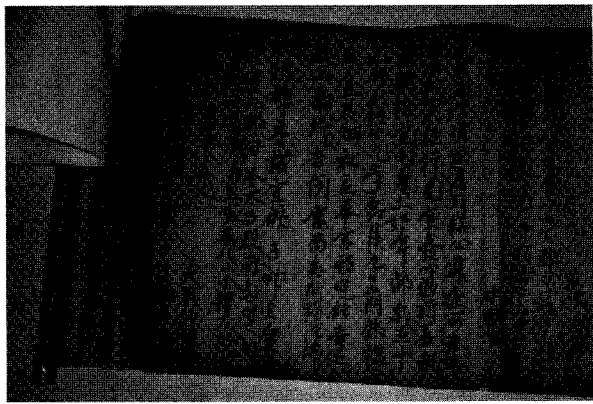
木地師の、絶えず移動するという職業的性格から、自分達の職業地位の高さをその土地の人達に誇示する必要があり、惟喬親王の臣である太政大臣小椋実秀の系であり、いわば朝廷の保護をうけていると称していました。

木地師には、小倉、小椋、筒井の

姓が多く、移り住んだ所には小倉、小椋の地名を付けています、また移動する為、各地で聞いた伝説伝承も共に持ち歩く語り部であり、伝説の創作者でもあったのです。穴馬においても、明らかに、木地師がもたらしたと思われる伝承があります。全国の木地師の本拠地である近江の琵琶湖西岸の小椋谷の蛭谷と君ヶ谷の二集落には江戸前期以来の「氏子狩帖」が残っていて、全国の木地小屋の所在と戸主名、徴収した奉加金、氏子狩料が記録されています。これは両根源地の取締役が、数年おきに各国の木地小屋を回って、人別を点検し、奉加金を集めるという氏子狩りと称する独特の制度で、これに登録されることにより、木地職を許可され、天皇綸旨、信長の朱印状など木地師の特権を与えたといえます。

穴馬における木地師の定着は、中世の頃で美濃方面からの移住が多かったと云います。穴馬が山林資材の豊富な山国である事から、穴馬郷全体に定住しています。また氏子狩りも寛延四年(一七五二)下半原山の小椋平左エ門、上半原及米俵の木地師、宝暦十三年、寛政五年、寛政十一年、文化元年、文政十一年、明治十三年から十四年頃の記録が残っています。

川合平野家には、承久二年(一二二〇)九月十二日付の大蔵郷惟仲、民部郷頼貞、藤原定勝名になる「抑惟喬親御位清和天皇奪取儀宣云々」という由緒書きと、「抑々惟喬親王御従成呈天王奪取義宣親王逆鱗座宛」と書き始めた寛政二年(一七九〇)十月十五日の添書きのある二書の由緒書きが残っていて、木地師の川合での定着化をうかがう事ができます。



▲川合、平野家に残る古文書

いずみでしゃんそん

雪の降る村いずみ村

- サンソンでしゃんそんも今年で十周年を迎え、これを記念してコンサートが開かれます。今回は雪村いずみさんをはじめとした豪華ゲストによる素敵な歌声が楽しめます。
 - とき 八月八日
 - ところ 午後八時八分開演 トレーニングセンター
 - 出演者 雪村いずみ、井関真人、岡本まり子、成美
 - 料金 S席 五千円 A席 三千円
 - その他 クイズに答えて抽選会、イメージソングを製作中
- 問い合わせは商工会まで

親子で県政バス教室参加者募集

- 平成八年度県政バス教室が次の日程で実施されますので参加者を募集します。
- 県政バス教室とは、県の施設などを見学して県政に対する認識と理解を深めるとともに、親子のふれあい体験を通して親子の絆を深めることを目的として実施されます。
- とき 八月二十三日(金)
 - 対象 小中学生と保護者
 - 募集人員 五十二人(園児も可)
 - 行先 健康スポーツセンター プラントピア、越前漁港
 - 申込 朝日小学校または役場 へ 七月十八日まで

国保だより

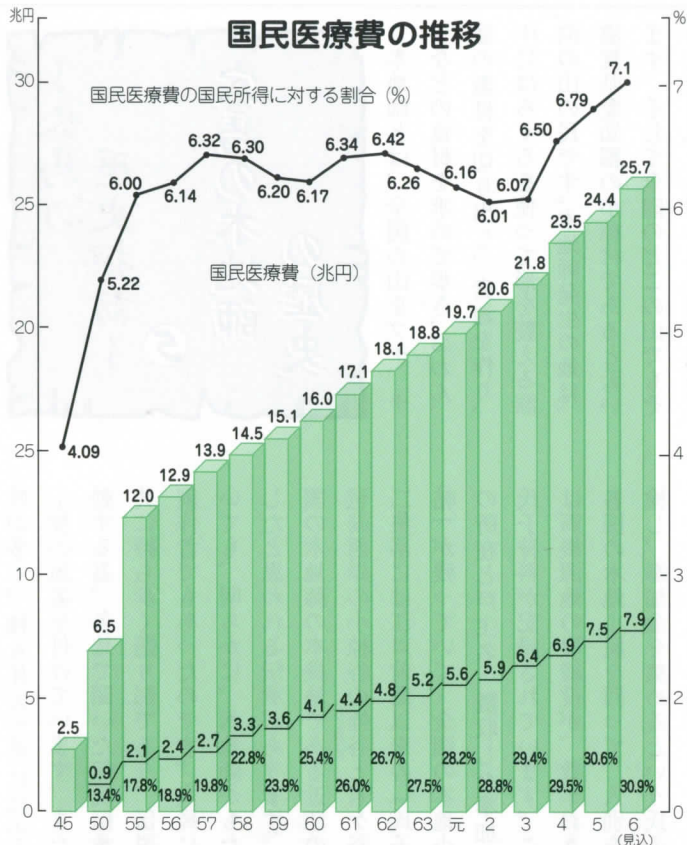
最近の国民医療費の動向について

医療保険財政は深刻な事態になっています。

医療保険財政は、人口の急速な高齢化に伴い医療費が増加する一方で、経済成長の低迷に伴う保険料収入の伸び悩みなどにより、赤字構造体質に変化するという深刻な事態になっています。

サラリーマンやその家族を対象とする健康保険制度のうち、政府管掌の赤字となつて以降、単年度収支では大幅な赤字基調となっており、健康保険組合についても、年々赤字組合が増え、保険料率の引き上げを余儀なくされています。

自営業者を対象とする国民健康保



(注1) 昭和58年1月以前の老人医療費は、旧老人医療費支給制度の対象者に係わるものであり、この前後年は単純に比較できない。
 (注2) 老人医療費の下の%は老人医療費の国民医療費に対する割合である。

国民医療費の増加が続いています。

国民医療費は、平成六年度で二五七兆円（国民一人当たり二〇・五万円）と見込まれ、毎年一兆円づつ増加しています。これまで、その伸びを国民所得の伸びの範囲内に迎えることが目標とされてきましたが、近年は、それを上回って増加している状況にあります。

和泉村における医療費の状況について

平成七年度の国民健康保険の状況については、一人当たり診療費でみた場合、一般若人が四十万七千円で県平均の二・三倍と飛び抜けて高く過去五年間をみても順位では一位と



なっています。又、退職者の場合も県平均の一・三倍で一人当たり十万円の開きがあり順位も県下で二位となっています。老人保健（国保）では県平均より若干低く四万円程度の開きにとどまっています。しかし老人医療費は全体の中で占める割合が約五十三%と高く全体の医療費を底上げしている状況は変わりありません。一般・退職・老人の総計は、県平均の約一・五%倍で一人当たり四十八万三千円となり、県下で二位の順位となっています。このように和泉村では高医療費の状態が続き、医療費の抑制が当面の課題となっています。

また、疾病別でみた受診状況では循環器系の疾患や筋骨格系及び結合組織の疾患の発生が多く、受診率ではいづれも県平均を上回っています。

また、近年増加の傾向にある新生物（ガン）の疾患も受診率が高くなっています。

一人当たり診療費の推移

年 度		一般国保		退職者医療		老人保健(国保)		合 計	
		一人当診療費	順位	一人当診療費	順位	一人当診療費	順位	一人当診療費	順位
		円		円		円		円	
平成3年度	和泉村	177,333	1	194,791	35	540,500	14	265,677	5
	福井県	142,640	-	265,327	-	534,568	-	241,178	-
	町村計	147,267	-	254,519	-	514,761	-	243,936	-
平成4年度	和泉村	240,543	1	259,722	26	518,599	23	308,839	3
	福井県	155,892	-	295,454	-	565,448	-	265,010	-
	町村計	160,724	-	288,149	-	540,544	-	267,986	-
平成5年度	和泉村	243,517	1	438,533	1	627,100	10	381,001	1
	福井県	162,350	-	304,363	-	591,021	-	280,595	-
	町村計	169,095	-	292,661	-	568,481	-	284,352	-
平成6年度	和泉村	301,016	1	444,701	1	659,807	11	434,315	1
	福井県	170,043	-	319,454	-	627,235	-	301,112	-
	町村計	173,749	-	303,444	-	600,235	-	302,027	-
平成7年度	和泉村	407,749	1	425,922	2	620,930	20	482,650	2
	福井県	176,059	-	326,409	-	659,913	-	319,789	-
	町村計	182,035	-	316,109	-	633,919	-	323,406	-

**医療費は有効に
使いましょ**

人口の高齢化や医療技術の進歩により、医療費が毎年増えつつあります。

医療費が増えると、みなさんからの保険税を増やして、国保の給付をまかなうこととなります。私たちの負担を増やさずに、医療

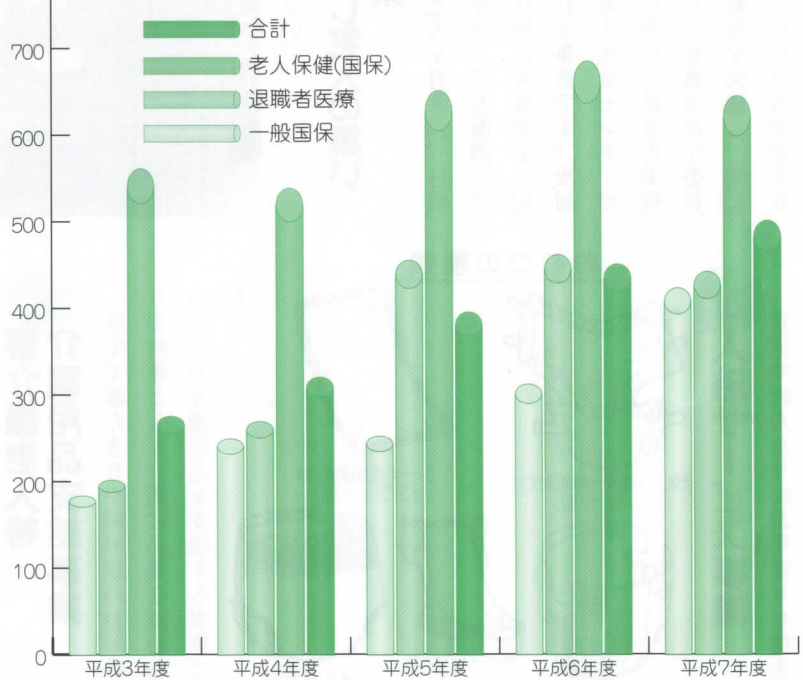
費節減のために、今、自分たちに何ができるかを考え、一つずつ実行していきましょう。

**医療費をムダなく
有効に使うために**

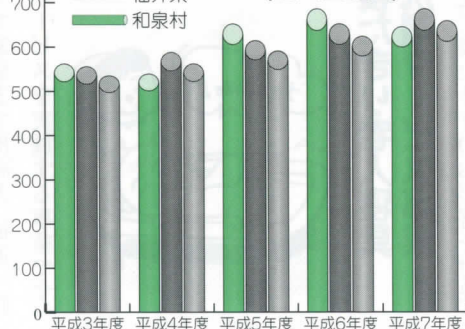
- ① 重複受診や、むやみな転医はやめましょう。
- ② 時間外・休日受診はなるべく避

- ③ むやみに薬を欲しがるとはやめましょう。
- ④ 家庭医を持ちましょう。
- ⑤ 医師を信頼し、指示を守りましょう。
- ⑥ 定期的に健康診断を受けましょう。
- ⑦ 病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

一人当たり診療費の推移(和泉村)



一人当たり診療費の推移(老人医療費)



老人医療
していませんか?
はしご受診

今年に入ってから、老人医療費が高騰しています。
三月分医療費は、八、六九〇千円
四月分医療費は一〇、一四三千円が支払われました。
これから本格的に高齢社会を迎えると、医療費もますます増え財政も苦しくなることが予測されます。
みなさん一人ひとりが自分の健康と医療に関心を持ち、医療費の節減にご協力ください。

❁一〇メモ
はしご受診とは同じ病気でも、
も医療者さんにかかることです。

村民みんながで福祉

社会福祉協議会に委託している 在宅福祉サービス

一 給食サービス事業

ひとり暮らしのお年寄り等を対象とし、健康増進と孤独感の解消を図ることを目的として、ボランティアの皆様方が食事を調理し、毎月二回昼食を申し込み者に家庭まで宅配する事業です。

利用料金は一食二百円で実施しています。

また、給食を作ってくれるボランティアを募集しています。個人でも団体でも結構ですので協力いただけ



在宅福祉サービス



る方はご連絡下さい。

二 ひとり暮らし老人の集い 開催事業

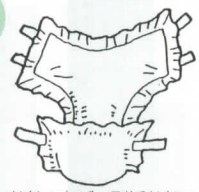
ひとり暮らしの老人を対象に、日頃の淋しさや悩みを少しでも解消していただくことを目的に対象者を一同に集めて開催される事業です。次回は、三月五日に老人福祉センターで保育所の子供達の遊技や歌また美穂の会の舞踊、そして昼食は民生委員によるふれあい給食を実施し、楽しい一日を過ごしていただける予定となっています。

三 要介護老人等 介護用品支給事業

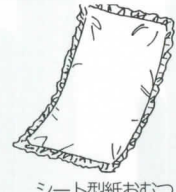
在宅で寝たきりや痴呆症のお年寄りを対象として介護に必要な紙おむつなどの介護用品を支給する事業です。



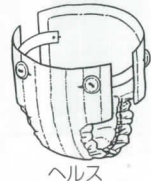
おむつの種類



おむつカバー型紙おむつ (パンツ型)



シート型紙おむつ (フラット型)



ヘルス



尿とりパット



はくパンツ

四 入浴サービス事業

在宅で寝たきりのお年寄りを抱え入浴に困っている家庭を対象に入浴

五 寝たきり老人寝具 洗濯サービス事業

在宅で寝たきりのお年寄を対象として、年に三回まで申し込み者にお年寄の寝具の洗濯および乾燥を行う事業です。



専用車で家庭まで出向き、毎週一回、入浴サービスを実施する事業です。

六 老人ホームヘルプ サービス事業

寝たきりおよび痴呆症、疾病等により身体が虚弱で日常生活を営むのに支障があるお年寄の家庭に「ホームヘルパー」を派遣し日常生活のお世話を行う事業です。

以上が和泉村社会福祉協議会に委託されている和泉村の在宅福祉サービスです。

詳しくは役場住民課 ☎78-2111 または和泉村社会福祉協議会 ☎78-2655 までお問い合わせ下さい。

平成10年2月実施

新郵便番号のお知らせ

郵政省では、これまでも各種の効率化に努めてまいりましたが、郵便物処理の機械化を大幅に拡大し、一層の効率化を推進することによって、将来にわたってなるべく安い料金で良質な郵便サービスを安定的にご利用いただくために、新郵便番号制を導入することといたしましたので、ご理解の上、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

平成10年2月2日(月)から、現在の3けた又は5けたの郵便番号を7けたにすることとしておりますが、当行政区における新郵便番号は次のとおりとする予定です。また、新郵便番号簿は、平成9年8月以降、各ご家庭に配布することとしております。

なお、平成10年2月1日(日)までは、現在の郵便番号をお書きくださるようお願いいたします。

町 域 名	新郵便番号	町 域 名	新郵便番号
町名の掲載がない場合	912-0200		
ア 朝日	912-0205	シ 下大納	912-0215
朝日前坂	912-0201	下半原	912-0211
イ 板倉	912-0206	下山	912-0207
カ 貝皿	912-0204	ナ 長野	912-0214
角野	912-0217	ノ 野尻	912-0213
角野前坂	912-0202	後野	912-0203
上大納	912-0216	ハ 箱ヶ瀬	912-0212
川合	912-0218		

注1: 新郵便番号は、町域(町名から○丁目を除く部分、及び大字)に設定しております。なお、小字又は通称には原則として、新郵便番号は設定していません。
注2: 新郵便番号を実施するまでの間に、番号を変更する場合もありますので、ご承知ください。

学生さんも

20歳になったら

国民年金

日本に住んでいる二十歳から六十歳までの方は大学生や専修学校の生徒も含め、すべて国民年金への加入が義務づけられています。

二十歳から国民年金に加入することで、万が一、在学中に交通事故やスポーツによる事故で重い障害が残ったときには、障害基礎年金が受けられます。

また、二十歳から六十歳までの加入で、六十五歳から満額の老齢基礎年金が生涯にわたり受けられます。後になって「ちゃんと手続きして

おけば…」ということがないように、二十歳の誕生日を迎えたら、必ず国民年金に加入しましょう。

▼加入の手続き

住民票のある市町村役場で行います。このときは印鑑を持参してください。

▼保険料の納め方

平成八年度の保険料は、一万二千三百円です。市町村役場から送られてくる納付書で納めることもできますが、金融機関での口座振替制度を利用すると便利です。

▼保険料の免除制度

学生は、一般的に収入がないことから、親元世帯の所得状況などを考慮した保険料の免除制度があります。

参加してみませんか

ふれあい講座 ストレッチ体操

和泉村ふれあい会館

ふれあい会館では、「ふれあい講座」と称して、体にやさしいストレッチ体操を行なっています。

現在、18名の方々が参加され、肩こりやひざ痛などが楽になったなど好評をいただいております。

年齢、男女を問わずご参加いただける講座です。参加ご希望の方は、和泉村ふれあい会館 ☎78-2300 へご連絡下さい。

●ふれあい講座スケジュール表●

木曜日午後1時30分より
7月…4日・11日・18日
開講日 8月…1日・8日・22日
9月…5日・12日・19日 全9回

◎服装: 体の伸ばしやすい服装、シューズ、タオル

わかりやすくなったお米の表示

「新食糧法」スタートにより、お米の表示も産地・品種・産年の3項目を表示することが基本となりました。ブレンド米の場合は、最低限60%まで、使用割合の多い順に表示され、外国産米や未検査米を原料として使用する場合も、産地国ごとの使用割合や、未検査米の使用割合が表示されます。



財団法人日本穀物検定協会 (認定マーク)



福井県米穀販売・消費組合 (確認マーク)

品 名	精 米			
	産 地	品 種	産 年	使用 割合
原料 玄米	A県産	コシヒカリ	7年産	40%
	B県産	ハナエチゼン	7年産	20%
	そ の 他			40%
	(うち未検査米)			10%
正味 重量	1 0 kg			
精米年月日	7 . 11 . 1			
販売業者名	○ × 米穀卸株式会社 ○ × 県 ○ × 市 ○ × 町 1-2 (TEL.0776-12-3456)			
又 は	○ × 米穀卸株式会社 △ 精米工場 ○ × 県 ○ × 市 ○ × 町 3-45 (TEL.0776-35-6789)			
精米工場名				

平成8年6月末日までは、旧表示によって販売することもできます。

◆表示の内容と「認定」・「確認」

産地・品種・産年の3項目を表示する精米については、表示と内容の一致につき、食糧庁が指定する表示認証機関または、都道府県知事が指定する表示確認組合が、それぞれ「認定」または「確認」を行います。

したがって、認定マークまたは確認マークの付いている精米は、安心して買い求めいただけます。

▼問い合わせ先

福井県農業経済課 ☎0776-21-1111
農林水産省福井食糧事務所計画流通課 ☎0776-36-1790

児童手当のあらまし



児童手当制度は、事業主と国・都道府県・市区町村とが費用をもちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによ

て「家庭における生活の安定」と「次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上」を図ることを目的としています。

児童手当を受けられる人

児童手当は、日本国内に住所を有する人が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

- (1) 3歳未満の児童を養育していること。
- (2) その人の前年の所得が、一定の額〔例えば扶養親族等3人の場合、平成6年の所得が238.6万円〕に満たないこと。
- (3) 特例給付
 - (2)の所得要件にあてはまらないため児童手当を受けられない被用者・公務員については、その人の前年の所得が一定の額〔例えば扶養親族等3人の場合、平成6年の所得が417.8万円〕に満たないときは特例給付が支給されます。

児童手当と支給額

児童手当の額は、第1子・第2子については、月額5,000円、第3子以降については、1人につき月額10,000円が支給されます。

〈児童手当の認定の支払〉

- (1) 児童手当の支給要件にあてはまっている人は、住所地の市区町村長に認定の請求をして、受給者であることの認定を受けることが必要です。
- (2) 児童手当は、受給者であることの認定を受けると、認定の請求をした月の翌月分から毎年6月、10月、2月の3回にわけて、それぞれ前月までの分が市区町村から支払われます。
- (3) 特例給付の支給に関する手続き等については、児童手当の場合と同じです。

外国人の不法就労防止に協力を!

- 現在、外国人を雇用する事業所が増加しつつ、不法就労も同時に増えています。そこで次のようなルールを守り、私たちがよりよい国際交流を推進し、健全な社会の発展を図るためにこの問題を十分理解することが必要です。
- ① まず、外国人のパスポートの確認をする。
 - ② そのパスポートの在留資格が「短期滞在」であるときは、特別な許可がない限り、賃金を得て働くことはできない。
 - ③ ②以外でも「文化活動」、「留学」、「就学」、「研修」、「家族滞在」も同様。
 - ④ 違反したときは、外国人は国外へ退去させられ、刑事罰の適用もある。
 - ⑤ また、働くことが認められていない外国人を雇った事業主や、その雇用をあっせんした人等にも刑事罰の適用がある。
- その内容は、三年以下の懲役又は二百万円以下の罰金となる。

社会を明るくする運動

法務省より

この運動は、国民一人一人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするもので、毎年七月を強調月間とし、全国的な運動が展開されています。

なお、この運動が活発に行われますよう住民皆様のご理解をお願いします。

10月1日は、事業所・企業統計調査

10月1日、全国一斉に5年に1度の事業所・企業統計調査が行われます。我が国すべての事業所が対象です。ご協力をお願いします。

会社も、お店も、学校も、病院も。

事業所・企業統計調査

平成8年10月1日(火)

9月下旬から調査員がお伺いします。

総務庁統計局

人々のうらやみ

三四・五六月届分

ゆあかちゃん

名 前 保護者 続柄 住所

谷 遥耶 信弘 長女(下山) (三月届)



高崎 敏裕 浩道 二男(伊月) (四月届)



高野 夢摘 健一 長女(朝日) (五月届)



＊おくやみ

長嶋 惣松 八十六歳 (後野) (四月届)

水谷 康子 七十一歳 (朝日) (六月届)



発行・福井県和泉村役場 編集・総務課 TEL07779・七八二二二